

事 務 連 絡
平成20年 9 月 25日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産加工食品のメラミンに係る取扱いについて

標記については、平成20年9月22日付け事務連絡によりお知らせしている
ところでは、

今般、2検査機関においてメラミンについて検査可能となったことから、同事
務連絡の別添を別紙のとおりとしますので、輸入者等の関係事業者に対し情報提
供をお願いいたします。

○食品中のメラミン検査実施可能検査機関（食品衛生登録検査機関協会調べ）

(平成20年9月25日(木)15:00現在までに確認できたもの)

登録検査機関	住 所	電 話
(財)食品環境検査協会	東京都中央区京橋 3-7-4	03-3535-4351
(財)日本冷凍食品検査協会	東京都港区芝大門 2-4-6	03-3438-1411
(社)日本食品衛生協会	東京都渋谷区神宮前 2-6-1	<u>03-3403-2111</u>
(財)日本食品分析センター	東京都渋谷区元代々木町 52-1	03-3469-7131
日本環境(株)	横浜市鶴見区鶴見中央 3-12-31	<u>045-501-8929</u>
(財)新潟県環境衛生中央研究所	新潟県長岡市新産 2-12-7	0258-46-7151
(株)静環検査センター	静岡県藤枝市高柳 2310	054-634-1000
(株)エコプロ・リサーチ	静岡県静岡市清水区渋川 100	054-348-5274
(財)食品分析開発センターSUNATEC	三重県四日市市赤堀 2-3-29	0593-54-1552

※なお、品目・受託量等によっては、直ちには受託できない場合もあり得ること。

※下線は追加・更新した情報。